

建物を建てたら 住居番号の付定申請を

住居表示の実施区域に建物の新築（**建替え**を含む）をしたときは、住居番号付定申請を行ってください。

住居表示実施区域は
裏面で確認できます！

申請について

必要書類：① 住居番号付定申請書（窓口に配置）

② 付近見取り図の写し

③ 建物配置図の写し

④ 上棟したことがわかる写真

お持ちであれば
⑤ 地積測量図と座標の写し（新規分譲地など開発地の場合は必須）
⑥ 公図（字図）の写し
⑦ 建築確認済証の写し
（太陽光発電システム等設置のため通知書に地番記載を必要とする場合は必須）

申請人：建物の新築等をした方（代理人も可）

申請時期：建物の上棟後

申請窓口：戸籍住民課 住民制度班（市役所本庁舎12階）

・住居番号決定後に、「住居番号決定通知書」と「小型町名板」
「住居番号板」をお渡しします。

・窓口の混雑状況により、お時間がかかる場合があります。

小型町名板

手取本町

住居番号板

1 - 1

注意事項

○住居番号は一定の基準により付定します。番号を選ぶことはできません。

○建替えの場合、元あった建物とは違う番号に変更されることがあります。

付定申請を行ってから、住民票や登記の手続きを行ってください。

○住居番号は住所を表す番号であり、不動産登記や戸籍の本籍に使用している
家屋番号、土地の地番とは関係がありません。

郵送申請について

郵送でも申請を受け付けています。

上記の必要書類に加えて、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

【送付先】

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所 戸籍住民課 住民制度班 宛

住居表示実施区域 (令和3年11月29日現在)

あ 安政町	お 小峯一丁目 ～ 四丁目	こ 壺川一丁目 ～ 二丁目	し 清水万石一丁目 ～ 五丁目	た 田井島一丁目 ～ 三丁目	は 八王寺町 一部未実施	み 御幸木部一丁目 ～ 三丁目
秋津一丁目 ～ 三丁目	か 上通町	国府本町	清水新地一丁目 ～ 七丁目	高橋町一丁目 ～ 二丁目	花園一丁目 ～ 三丁目	御幸笛田一丁目 ～ 八丁目
秋津新町	辛島町 一部未実施	国府一丁目 ～ 四丁目	清水岩倉一丁目 ～ 三丁目	ち 中央街	花園四丁目 一部未実施	む 迎町一丁目 ～ 二丁目
麻生田一丁目 ～ 五丁目	上林町	湖東一丁目 ～ 三丁目	新外一丁目 ～ 四丁目	千葉城町	花園五丁目	室園町 一部未実施
荒尾一丁目 ～ 三丁目	春日一丁目 ～ 五丁目	御領一丁目 ～ 八丁目	新土河原一丁目 ～ 二丁目	近見一丁目 ～ 九丁目	花園六丁目 一部未実施	武蔵ヶ丘一丁目 ～ 九丁目
い 井川淵町	春日六丁目 一部未実施	幸田一丁目 ～ 二丁目	島町一丁目 ～ 五丁目	つ 坪井一丁目 ～ 六丁目	花園七丁目 一部未実施	も 本山一丁目 ～ 四丁目
出水一丁目 ～ 六丁目	春日七丁目 ～ 八丁目	合志一丁目 ～ 四丁目	白藤一丁目 ～ 五丁目	津浦町	八景水谷一丁目 ～ 四丁目	元三町一丁目 ～ 五丁目
出水七丁目 一部未実施	上熊本一丁目 ～ 三丁目	神園一丁目 ～ 二丁目	下江津一丁目 ～ 八丁目	月出一丁目 ～ 八丁目	花立一丁目 ～ 六丁目	や 弥生町
出水八丁目 一部未実施	上京塚町	琴平本町	城山大塘一丁目 ～ 七丁目	鶴羽田一丁目 ～ 五丁目	八反田一丁目 ～ 三丁目	薬園町
池亀町 一部未実施	上水前寺一丁目 ～ 二丁目	子飼本町	て 手取本町	と 戸坂町	東子飼町	八島一丁目 ～ 二丁目
池田一～二丁目	川尻一丁目 ～ 六丁目	さ 桜町	出町	渡鹿一丁目 ～ 九丁目	広木町 一部未実施	山ノ神一丁目 ～ 二丁目
池田三丁目 一部未実施	上南部一丁目 ～ 四丁目	柴町	城山下代一丁目 ～ 五丁目	鷹町一丁目 ～ 二丁目	稗田町	山ノ内一丁目 ～ 四丁目
池田四丁目 一部未実施	上ノ郷一丁目 ～ 二丁目	佐土原一丁目 ～ 三丁目	城山半田一丁目 ～ 四丁目	戸島本町	平田一丁目 ～ 二丁目	八幡一丁目
出仲間一丁目 ～ 九丁目	刈草一丁目 ～ 三丁目	桜木一丁目 ～ 六丁目	城山薬師一丁目 ～ 二丁目	戸島一丁目 ～ 七丁目	東野一丁目 ～ 四丁目	八幡五丁目 ～ 十一丁目
石原一丁目 ～ 三丁目	上高橋一丁目	三郎一丁目 ～ 二丁目	下硯川一丁目 ～ 二丁目	戸島西一丁目 ～ 七丁目	東町一丁目 ～ 四丁目	山室一丁目 ～ 六丁目
う 内坪井町	上高橋二丁目 一部未実施	し 下通一丁目 ～ 二丁目	新生一丁目 ～ 二丁目	徳王一丁目 ～ 二丁目	日吉一丁目 ～ 二丁目	良町一丁目 ～ 五丁目
打越町	上代一丁目 ～ 十丁目	新市街	す 水道町	な 長嶺西一丁目 ～ 三丁目	東本町	ゆ 弓削一丁目 ～ 六丁目
兎谷一丁目 ～ 三丁目	き 北千反畑町	城東町	菅原町	長嶺東一丁目 ～ 九丁目	東京塚町	よ 横手一丁目 ～ 五丁目
薄場一丁目 ～ 三丁目	京町本丁	新町一丁目 ～ 四丁目	水前寺公園	長嶺南一丁目 ～ 八丁目	飛田一丁目 ～ 四丁目	世安一丁目 ～ 三丁目
え 江津一丁目 ～ 四丁目	京町一丁目 ～ 二丁目	新屋敷一丁目 ～ 三丁目	水前寺一丁目 ～ 六丁目	長嶺南一丁目 ～ 八丁目	ふ 古京町	れ 蓮台寺一丁目 ～ 五丁目
画図東一丁目 ～ 二丁目	京塚本町	新大江一丁目 ～ 三丁目	水源一丁目 ～ 二丁目	中江町	へ 平成一丁目 ～ 三丁目	わ 若葉一丁目 ～ 六丁目
江越一丁目 ～ 二丁目	く 草葉町	島崎一丁目 ～ 二丁目	た 田崎本町	に 西子飼町	ほ 本丸	
榎町	九品寺一丁目 ～ 六丁目	島崎三丁目 一部未実施	田崎一丁目 ～ 三丁目	二の丸	本荘一丁目 ～ 六丁目	
お 大江一丁目 ～ 六丁目	黒髪一丁目 ～ 三丁目	島崎四丁目 一部未実施	高平一丁目 ～ 三丁目	二本木一丁目 ～ 五丁目	保田窪一丁目 ～ 五丁目	
大江本町	黒髪四丁目 一部未実施	島崎五丁目 一部未実施	田迎一丁目 ～ 六丁目	錦ヶ丘	保田窪本町	
岡田町	黒髪五丁目 ～ 六丁目	島崎六丁目 一部未実施	段山本町 ～ 丁目	西原一丁目 ～ 三丁目	ま 馬渡一丁目 ～ 二丁目	
尾ノ上一丁目 ～ 四丁目	神水一丁目 ～ 二丁目	島崎七丁目 一部未実施	龍田陳内一丁目	榎木一丁目 ～ 六丁目	松尾一丁目 ～ 二丁目	
帯山一丁目 ～ 九丁目	神水本町	た 島崎七丁目 一部未実施	龍田陳内二丁目 一部未実施	ぬ 沼山津一丁目 ～ 四丁目	み 南千反畑町	
大窪一丁目 ～ 五丁目	楠一丁目 ～ 八丁目	清水本町	龍田陳内三丁目 ～ 四丁目	の 野田一丁目 ～ 三丁目	南坪井町	
小山一丁目 ～ 七丁目	け 健軍一丁目 ～ 五丁目	清水東町	龍田一丁目 ～ 二丁目	野中一丁目 ～ 三丁目	宮内	
小島一丁目 ～ 七丁目	健軍本町	清水亀井町	龍田三丁目 一部未実施	野口一丁目 ～ 四丁目	妙体寺町	
小島八丁目 一部未実施	こ 紺屋今町 一部未実施	十禅寺一丁目 ～ 四丁目	龍田四丁目 ～ 九丁目	は 花畑町	南熊本一丁目 ～ 五丁目	
小島九丁目 一部未実施	古城町	下南部一丁目 ～ 三丁目	龍田弓削一丁目 ～ 二丁目	白山一丁目 ～ 三丁目	南町	
	琴平一丁目 ～ 二丁目	新南部一丁目 ～ 六丁目		萩原町	南高江一丁目 ～ 七丁目	
		昭和町			御幸西一丁目 ～ 四丁目	

※町名に「一部未実施」と記載があるところは、地番によって住居表示未実施区域があります。
ご不明な点がございましたら、戸籍住民課までお尋ねください。

お問い合わせ先：戸籍住民課 住民制度班

TEL 096-328-2031 FAX 096-351-2030

Mail kosekijumin@city.kumamoto.lg.jp